

「第12次岡山県交通安全計画（素案）」に
対する県民意見等の募集結果について

令和8年2月13日から令和8年3月12日までの間、「第12次岡山県交通安全計画（素案）」について、おかやま県民提案制度（パブリック・コメント）により、ご意見を募集したところ、次の1件が寄せられました。

これらのご意見等に対する県の考え方を掲載しておりますのでご覧ください。
貴重なご意見ありがとうございました。

<寄せられたご意見等と県の考え方>

番号	ご意見等	県の考え方
1	今年4月から自転車の交通違反に青切符が適用されるが、自転車の走行ルールは複雑で、多くの自転車利用者が交通ルールを正しく理解しないで走行している。自転車の交通ルールについて、学校等教育現場においてしっかりと体系的に安全教育を行ってほしい。	自転車の交通ルール遵守及び『青切符』制度導入への対応は、重要な課題と認識しております。これまでも各学校において、警察をはじめとする関係機関と連携した交通安全教室等を実施してまいりましたが、今後も児童・生徒が安全に自転車を利用できるよう、発達段階に応じた継続的かつ実効性のある安全教育の推進に努めてまいります。